

## 議長定例記者会見の概要

日 時：令和6年6月25日（火）  
午前11時00分～11時15分  
場 所：議長応接室



### 6月定例会を終えての議長の所感

（濱砂議長）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

6月定例会が、本日をもって19日間の会期を終えました。

今定例会では、令和6年度宮崎県一般会計補正予算第1号をはじめ、計15件の知事提出議案を全て原案のとおり、認めたところでございます。

このほか議員発議の議案として、防災・減災、国土強靱化の更なる推進を求める意見書と地方財政の充実・強化を求める意見書の2件を可決いたしました。

一般質問では合計17名の議員が質問に立っております。能登半島地震などを受けての防災減災対策、人口減少対策や子育て支援、日本一挑戦プロジェクトに関する取組など、活発な議論が展開されたところでございます。

また、今年度から県において宮崎国スポ・障スポ局が新設されました。3年後となった国スポ・障スポの開催に関しても様々な質問があったことから、議員の関心も一層高かったように思われます。

今定例会で提出された補正予算におきましては、高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業や、半導体関連企業誘致加速化事業、硫黄山河川白濁対策等に関する事業などが提案をされ、これを可決いたしております。

県当局には、喫緊の課題解決や本県の更なる発展に向け、関係機関とも連携しながら対応に当たってほしいと思っております。

また日本一挑戦プロジェクトの一つでありますグリーン成長プロジェクトに関連して、全国初となる再造林推進条例が提案され、これを可決いたしました。森林の多面的な機能を発揮させるための取組が図られ、県民の安全安心で豊かな暮らしにつながっていくことを期待したいと思います。

## 質疑応答

### 【共同通信】

全国初の再造林推進条例ということで、県民一丸となって再造林を進めていくという、罰則規定のない条例となっていますが、この条例がどのような形で県民に届き、広まっていったらいいのか、その期待感についてお伺いします。

### (濱砂議長)

再造林推進条例を制定し、再造林日本一を目指していくということですが、宮崎県は杉材の生産量が32年連続で日本一であり、毎年約188万立米ほどを切り出しているため、これをそのまま放置することなく植林をしていくということが基本となります。

しかしながら、人口減少に伴って木材需要も減少していくことが予想されることから、条件の良いところへの再造林を推進していくことが大事だと思います。

杉材の価格を見ても40～50年前と比べて3分の1ほどになっている状況であるため、今後の50年を見据えた木材価格を思うと非常に厳しいものがあります。

ですから、この条例は、今まで植林をしていたところ全てで再造林を図っていくのではなく、まずは採算性の面で条件の良いところにスギやヒノキ等を植えていき、それ以外のところには広葉樹等を植えていくというものです。

条例に罰則規定はなく、奨励をしていくためのものでもありますので、私どもも積極的に取り組めればと思っています。

### (野崎副議長)

まずは県民に対して再造林推進条例の啓発を行いながら機運醸成を図っていかねばならないと思います。議長が言われたように、再造林の持つ意味を県民に広げていくことが大事です。

また、条例とは直接関係しないかもしれませんが、再造林によって森林に実がなるなどして鳥獣が里山に下りてこない山をつくることや、カーボンニュートラルの面における先進例として本県がリーダーシップを取ることに繋がっていくのではないかと思います。

この条例の持つ目的だけではなく、このような広がりもあるのだということについても、しっかりと啓発していければよいのではないかと思います。

### 【NHK】

再造林推進条例に関連してお伺いします。県では再造林率を今の70%台から90%以上に引き上げると高い目標を掲げていますが、一方で、林業従事者や山主が、高齢化や林業の採算性の面を理由に事業を辞めてしまう例もあると思います。

このような中で、この再造林推進条例が形だけのものとならないようにしていくために、今後、県議会としてどのように県政を見ていきたいと思われるかお伺いします。

### (濱砂議長)

難しい話ですが、やはりここで必要となるのは森林組合だと思います。

山主が年を取っていき、後継者もない。先ほど述べたとおり木材も昔ほどの値段ではない。このような中で再造林を進めていくということですから、森林環境譲与税の使い方等も踏まえて、今後の課題として考えていかなければなりません。

現在、植林を行っているのは、伐採において木を切り出しやすいような条件の良い場所ですが、これが山頂部に近づいて行くにつれて、木を切り出すにもコストがかかるようになり、赤字となってしまふようなところも出てきます。

このような状況を解決するためには、やはり、国や県、地域を挙げて林業を守っていくという姿勢が必要だと思います。野崎副議長は森林・林業活性化議員連盟の副会長でもあり、私どもも林業団体等とは非常に深い付き合いもありますので、共に連携しながら、宮崎の森林を守っていきたいと思っています。

(野崎副議長)

再造林推進条例には罰則規定はありませんが、やはりどこかで管理をしていかなければならないと思います。

伐採等の届出は市町村が管理していますので、県と市町村でしっかりと連携する必要があります。また、市町村には林業の専門家がなかなか配置されないという状況ですが、本県にも林業大学校がありますので、その卒業生が各市町村で活躍をしていただきたいと思っています。

あとは森林環境譲与税の使い方についても考えていかなければなりません。林業従事者に対する補助等によって、その作業に対する対価をしっかりと受け取れるような体制としていかなければならないのかなと思っています。